

## NPO 法人臨床トンネル工学研究所の委員会活動等に関連する知的所有権について

NPO 法人臨床トンネル工学研究所の委員会活動等において意見交換の過程、成果品等にかかわる知的情報の取り扱いに関して、時に問題とされることがあります。本来当研究所の活動は自由な意見交換に基づく情報交換と知的好奇心の満足を求めて行うものであり、知的所有権とは無縁のところにあるものと考えております。しかし会員数の増加に伴いいろいろな考え方の方々の参加もあり、また世間の厳しさに伴う企業等の制約もないではありません。そのため、最低限のマナーとしての知的所有権の考え方の確認する必要があると考えるに至ったところです。

### 会誌「臨床トンネル工学」掲載報告に関して

会誌「臨床トンネル工学」は私たち臨床トンネル工学研究所の内部資料であり、外部に対して公表したものではありません。そのため著作権は基本的に著者にあり、NPO 法人臨床トンネル工学研究所はその編集、出版をするところと考えております。ただ、良識の範囲内で（営利目的に使わない、原稿提供の本来の目的と思われるところに反しない）その活用は NPO 法人臨床トンネル工学研究所にも認められているものと考えております。

### 会報「スクランブル交差 T n」の掲載内容に関して

基本的には会誌「臨床トンネル工学」の場合と同様です。

### 委員会討議内容、活動成果、報告に関して

委員会報告の知的所有権は各委員会に属するものです。したがってその成果の活用に関しては各委員会としての了解を得ることが必要となります。実質的には委員長判断にゆだねられることとします。活動成果（アンケート結果、討議内容等）に関しても同様です。これらに関してはすべて「良識の範囲で」ということが原則ですが、お互いの意思疎通をおはかりいただくことが重要と考えております。また成果の学会発表等は積極的にお進めいただくものとしております。ただ学会発表等は成果が発表者のものとされるものであるため、著者、発表者の選考に関しては委員会メンバーの了解を出来るだけ早くお取りいただくようお願いいたします。